

公 告

令和3年8月11日から大雨により長崎県内で発生した災害において、次に掲げる区域内に居住していた者が属する世帯に対する長崎県・市町被災者生活再建支援金交付要綱第3条第3号に掲げる世帯（以下「長期避難世帯」という。）の認定を解除する。

令和4年8月4日

長崎県知事 大石 賢吾



1. 長期避難世帯の認定を解除する地域
佐世保市田の浦町114番地2
2. 長期避難世帯の認定を解除する日
令和4年7月21日